

# 総 括



# I 総括

## 1 沿革

昭和16年	6月	茂原町高師 395-2 番地の県有地面積 1,577.05 m <sup>2</sup> 、庁舎建築面積 400.1 m <sup>2</sup> 。管轄区域は、5町21村で発足する。
22年		保健所法改正により保健所の整備、業務の拡大、職員の増員により総務課、業務課の2課で構成され、特に結核予防、受胎調節、新生活運動を重点に活動を展開する。
28年	6月	茂原市に集団下痢（茂原下痢症）が発生。患者7,191名、本邦疫学史上特異な事件として国を挙げての防疫活動となる。7月終息宣言
29年	4月	衛生課、予防課が新設される。
37年		本納町に集団赤痢発生。患者206名
40年	4月	保健指導課が新設され、保健衛生事業の推進を図る。
42年	4月	茂原市高師に犬抑留所改築される。
44年	2月	新庁舎（鉄筋2階建延面積831 m <sup>2</sup> ）完成
44年	4月	茂原地区食品衛生監視機動班設置される。
49年	4月	検査課が新設され、検査体制が整備される。
53年11月		茂原市住民からコレラ患者が発生。54年2月終息宣言。
56年	4月	衛生課のと畜検査業務が南総食肉衛生検査所に移管される。
61年	3月	犬抑留所閉鎖される。
平成元年	4月	環境保全課が設置される。
3年	9月	茂原市茂原1102-1 長生合同庁舎へ移転。 長生村・茂原市赤痢発生。患者9名。防疫活動に入る。 10月16日終息宣言。
4年	4月	組織改正により、食品広域監視班が設置される。
5年	4月	組織改正により、環境保全課が環境保全班となる。
9年	4月	組織改正により、総務課・環境保全対策室・企画調整班・地域指導班・疾病対策班・食品衛生班・食品広域監視班・環境衛生班・検査班の1課1室7班体制となる。
12年	4月	組織改正により、総務課・企画調整班・地域指導課・疾病対策課・検査課・生活衛生課・食品広域監視班・環境保全対策室の5課1室2班体制となる。
13年	4月	組織改正により、環境保全業務が長生支庁県民環境課へ移管され、総務課・企画調整班・地域指導課・疾病対策課・検査課・生活衛生課・食品広域監視班の5課2班体制となる。
16年	4月	組織改正により、長生支庁社会福祉課と統合し、長生健康福祉センター（長生保健所）となり、総務企画課・地域保健福祉課・生活保護課・健康生活支援課・広域検査課・食品広域監視班の5課1班体制となる。
20年	4月	組織改正により、広域検査課が検査課に、食品広域監視班が食品機動監視班となる。
24年	4月	組織改正により、食品機動監視班が食品機動監視課となり現在に至る。

表1 歴代所長

代	氏名	在任期間	代	氏名	在任期間
初代	牛山 猪三男	昭和 16. 8. 1 ~ 17. 7. 31	16代	山田 裕巳	昭和 60. 4. 11 ~ 62. 3. 31
2代	北原 圭三	昭和 17. 8. 1 ~ 18. 8. 31	17代	小倉 敬一	昭和 62. 4. 1 ~ 平成 2. 3. 31
3代	沖山 鎌三郎	昭和 18. 9. 1 ~ 29. 3. 31	18代	安井 成美	平成 2. 4. 1 ~ 3. 3. 31
4代	大塚 信義	昭和 29. 4. 1 ~ 35. 3. 31	19代	西村 明	平成 3. 4. 1 ~ 6. 3. 31
5代	稲田 正實	昭和 35. 4. 1 ~ 37. 3. 31	20代	堀部 治男	平成 6. 4. 1 ~ 8. 3. 31
6代	宍倉 俊	昭和 37. 4. 1 ~ 39. 3. 31	21代	内田 佐大臣	平成 8. 4. 1 ~ 10. 3. 31
7代	丸山 正雄	昭和 39. 4. 1 ~ 43. 3. 31	22代	碧井 猛	平成 10. 4. 1 ~ 15. 3. 31
8代	多留 通矩	昭和 43. 4. 1 ~ 44. 3. 31	23代	藤木 哲郎	平成 15. 4. 1 ~ 18. 3. 31
9代	斉藤 英夫	昭和 44. 4. 1 ~ 48. 3. 31	24代	大野 由記子	平成 18. 4. 1 ~ 21. 3. 31
10代	今野 邦雄	昭和 48. 4. 1 ~ 52. 3. 31	25代	松本 良二	平成 21. 4. 1 ~ 22. 3. 31
11代	鈴木 貞三	昭和 52. 4. 1 ~ 55. 3. 31	26代	一戸 貞人	平成 22. 4. 1 ~ 25. 3. 31
12代	斉藤 実	昭和 55. 4. 1 ~ 56. 6. 15	27代	久保 秀一	平成 25. 4. 1 ~ 26. 3. 31
13代	日下部 茂樹	昭和 56. 6. 16 ~ 59. 3. 31	28代	井上 孝夫	平成 26. 4. 1 ~ 28. 3. 31
14代	浅野 誠 (心得)	昭和 59. 4. 1 ~ 60. 3. 31	29代	大野 由記子	平成 28. 4. 1 ~ 令和 3. 3. 31
15代	鷺谷 健次 (兼)	昭和 60. 4. 1 ~ 60. 4. 10	現	鎗田 和美	令和 3. 4. 1 ~

## 2 概要

当管内は茂原市をはじめ1市5町1村の行政区域からなり、その総面積は326.85k㎡、うち郡部の面積は226.94k㎡で地勢は、東は九十九里浜をもって太平洋に接し、西は上総丘陵の尾根を境に市原市に接し、南は一宮町、睦沢町、長南町を境にいすみ市や大多喜町に接し、北は白子町、茂原市本納地区を境に大網白里市に接している。

管内は、外房の地形をよく反映している。黒潮洗う美しい九十九里浜の海岸地域には、テニスコートやスポーツ施設、宿泊施設等が整備され、海洋リゾート地域を形成し、海水浴、サーフィン、テニス等を楽しむ来遊客が多い。上総丘陵地域は、安らぎの自然休養施設等が整備され、水と緑に恵まれた豊かな自然環境とふれ合うことができる。

また、中央部には、組立型産業を中心とした外房の中核都市があり、歴史的な神社仏閣と観光スポットが点在している。気候風土は温暖で、農・畜産物、海産物等の自然の幸に恵まれている。

## 3 管内の状況

### (1) 管内の人口及び世帯数等の概況

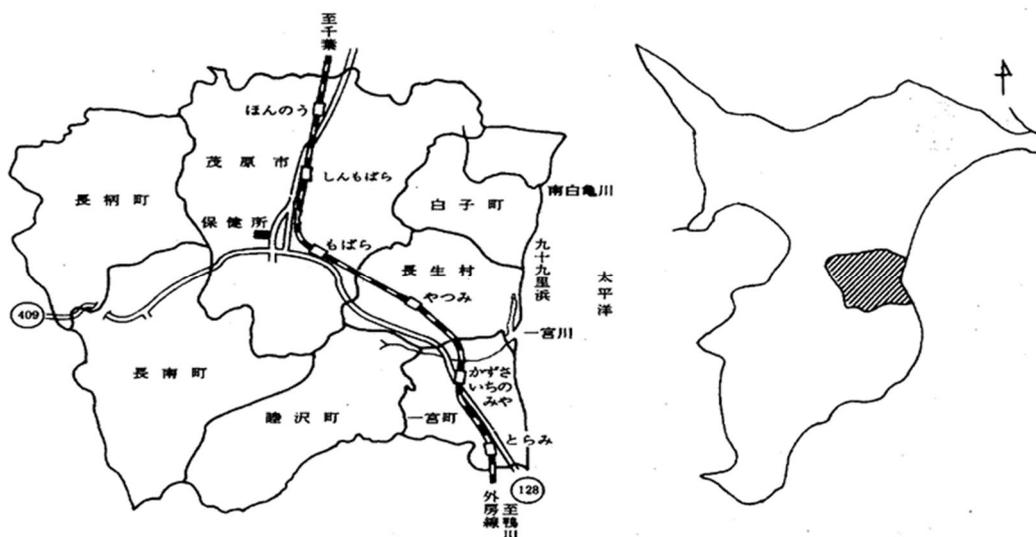
表3- (1) 管内人口及び世帯数等の概況

区 分	世 帯 数 (世帯)	人 口 (人)	人 口 密 度 (人/k㎡)	面 積 (k㎡)
管 内	60,802	139,776	427.65	326.85
茂 原 市	38,115	85,190	852.58	99.92
一 宮 町	5,244	11,973	521.25	22.97
睦 沢 町	2,498	6,450	181.23	35.59
長 生 村	5,619	13,274	469.88	28.25
白 子 町	4,220	9,833	357.56	27.50
長 柄 町	2,510	6,314	134.03	47.11
長 南 町	2,596	6,742	102.92	65.51
県 総 数	2,868,701	6,273,530	1216.57	5,156.72

出典：(人口) 令和5年10月1日現在 千葉県毎月常住人口調査

(面積) 国土地理院 令和5年全国都道府県市区町村別面積調

図3- (1) 管内図



(2) 管内人口の年齢構成

管内人口の年齢構成は、表3-(2)-アのとおりで令和5年の年齢3区分によると、0歳～14歳までの年少人口は、9.4%、15歳～64歳までの生産年齢人口は54.7%、65歳以上の老年人口は、35.9%で、県平均(11.5%・61.0%・27.5%)に比して、年少人口及び生産年齢人口が低く、老年人口の割合が高くなっている。管内の令和5年4月1日現在の年齢5歳階級別人口構成は図3-(2)のとおりである。

表3-(2)-ア 年齢構成の推移

(単位：人)

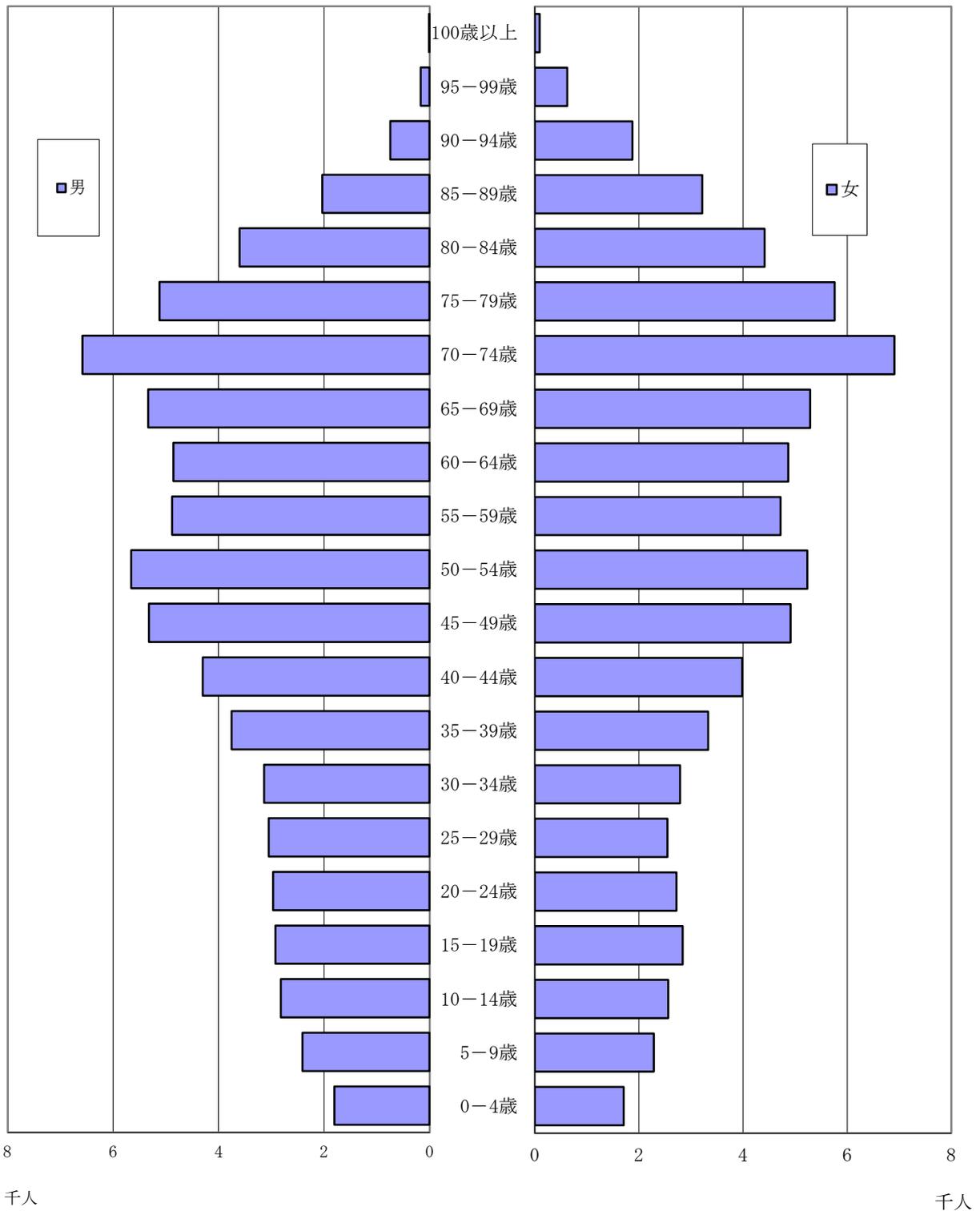
	年	総人口	年少人口		生産年齢人口		老年人口		不詳	
			0歳～14歳	%	15歳～64歳	%	65歳～	%		%
管内	20	162,110	19,445	(12.0)	104,284	(64.3)	38,381	(23.7)	-	-
	25	156,416	17,375	(11.1)	95,243	(60.9)	43,798	(28.0)	-	-
	30	150,767	15,568	(10.3)	85,003	(56.4)	50,196	(33.3)	-	-
	3	146,563	14,311	(9.8)	80,754	(55.1)	51,498	(35.1)	-	-
	4	145,530	14,025	(9.6)	79,744	(54.8)	51,761	(35.6)	-	-
	5	144,176	13,592	(9.4)	78,798	(54.7)	51,786	(35.9)	-	-
茂原市	20	95,501	12,087	(12.7)	62,815	(65.8)	20,599	(21.6)	-	-
	25	92,569	10,733	(11.6)	57,481	(62.1)	24,355	(26.3)	-	-
	30	90,091	9,610	(10.7)	52,055	(57.8)	28,426	(31.6)	-	-
	3	88,073	8,832	(10.0)	49,887	(56.6)	29,354	(33.3)	-	-
	4	87,664	8,639	(9.9)	49,524	(56.5)	29,501	(33.7)	-	-
	5	87,096	8,420	(9.7)	49,060	(56.3)	29,616	(34.0)	-	-
一宮町	20	12,362	1,503	(12.2)	7,595	(61.4)	3,264	(26.4)	-	-
	25	12,453	1,582	(12.7)	7,334	(58.9)	3,537	(28.4)	-	-
	30	12,454	1,585	(12.7)	6,890	(55.3)	3,979	(31.9)	-	-
	3	12,296	1,490	(12.1)	6,807	(55.4)	3,999	(32.5)	-	-
	4	12,384	1,495	(12.1)	6,866	(55.4)	4,023	(32.5)	-	-
	5	12,302	1,450	(11.8)	6,830	(55.5)	4,022	(32.7)	-	-
睦沢町	20	7,812	787	(10.1)	4,851	(62.1)	2,174	(27.8)	-	-
	25	7,441	692	(9.3)	4,323	(58.1)	2,426	(32.6)	-	-
	30	7,093	678	(9.6)	3,671	(51.8)	2,744	(38.7)	-	-
	3	6,903	681	(9.9)	3,417	(49.5)	2,805	(40.6)	-	-
	4	6,829	675	(9.9)	3,347	(49.0)	2,807	(41.1)	-	-
	5	6,692	657	(9.8)	3,256	(48.7)	2,779	(41.5)	-	-

	年	総人口	年少人口		生産年齢人口		老年人口		不詳	
			0歳～14歳	%	15歳～64歳	%	65歳～	%		%
長生村	20	15,120	1,941	(12.8)	9,616	(63.6)	3,563	(23.6)	-	-
	25	14,934	1,766	(11.8)	9,040	(60.5)	4,128	(27.6)	-	-
	30	14,429	1,461	(10.1)	8,254	(57.2)	4,714	(32.7)	-	-
	3	13,932	1,291	(9.3)	7,840	(56.3)	4,801	(34.5)	-	-
	4	13,772	1,266	(9.2)	7,704	(55.9)	4,802	(34.9)	-	-
	5	13,647	1,195	(8.8)	7,658	(56.1)	4,794	(35.1)	-	-
白子町	20	13,087	1,292	(9.9)	8,173	(62.5)	3,622	(27.7)	-	-
	25	12,294	1,144	(9.3)	7,154	(58.2)	3,996	(32.5)	-	-
	30	11,448	1,023	(8.9)	6,025	(52.6)	4,400	(38.4)	-	-
	3	10,961	952	(8.7)	5,576	(50.9)	4,433	(40.4)	-	-
	4	10,815	918	(8.5)	5,425	(50.2)	4,472	(41.3)	-	-
	5	10,677	896	(8.4)	5,343	(50.0)	4,438	(41.6)	-	-
長柄町	20	8,358	919	(11.0)	5,287	(63.3)	2,152	(25.7)	-	-
	25	7,735	732	(9.5)	4,677	(60.5)	2,326	(30.1)	-	-
	30	7,120	592	(8.3)	3,865	(54.3)	2,663	(37.4)	-	-
	3	6,684	493	(7.4)	3,448	(51.6)	2,743	(41.0)	-	-
	4	6,518	485	(7.4)	3,267	(50.1)	2,766	(42.4)	-	-
	5	6,409	453	(7.1)	3,184	(49.7)	2,772	(43.3)	-	-
長南町	20	9,870	916	(9.3)	5,947	(60.3)	3,007	(30.5)	-	-
	25	8,990	726	(8.1)	5,234	(58.2)	3,030	(33.7)	-	-
	30	8,132	619	(7.6)	4,243	(52.2)	3,270	(40.2)	-	-
	3	7,714	572	(7.4)	3,779	(49.0)	3,363	(43.6)	-	-
	4	7,548	547	(7.2)	3,611	(47.8)	3,390	(44.9)	-	-
	5	7,353	521	(7.1)	3,467	(47.2)	3,365	(45.8)	-	-
県総数	20	6,199,089	833,409	(13.4)	4,184,741	(67.5)	1,180,939	(19.1)	-	-
	25	6,240,461	811,257	(13.0)	4,003,630	(64.2)	1,425,574	(22.8)	-	-
	30	6,297,271	773,764	(12.3)	3,859,943	(61.3)	1,663,564	(26.4)	-	-
	3	6,319,128	747,204	(11.8)	3,846,179	(60.9)	1,725,745	(27.3)	-	-
	4	6,305,476	736,282	(11.7)	3,834,066	(60.8)	1,735,128	(27.5)	-	-
	5	6,307,481	724,299	(11.5)	3,845,562	(61.0)	1,737,620	(27.5)	-	-

出典：千葉県年齢別・町丁字別人口（各年4月1日現在）

図3-(2) 管内年齢5歳階級別人口構成図

(令和5年4月1日現在)



出典：千葉県年齢別・町丁字別人口（令和5年4月1日現在）



表3-(2)-イ 管内及び市町村・性・年齢階級別人口

年齢区分	総数	年少人口			生産年齢人口						
		0～4	5～9	10～14	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49
管内 総数	144,176	3,510	4,697	5,385	5,762	5,689	5,600	5,928	7,082	8,282	10,237
男	71,448	1,802	2,408	2,818	2,920	2,966	3,047	3,137	3,751	4,298	5,322
女	72,728	1,708	2,289	2,567	2,842	2,723	2,553	2,791	3,331	3,984	4,915
茂原市 総数	87,096	2,235	2,860	3,325	3,549	3,683	3,782	3,825	4,433	5,042	6,286
男	43,068	1,133	1,471	1,736	1,776	1,912	2,035	2,029	2,339	2,616	3,252
女	44,028	1,102	1,389	1,589	1,773	1,771	1,747	1,796	2,094	2,426	3,034
一宮町 総数	12,302	359	523	568	559	418	422	481	620	883	1,019
男	6,093	180	280	297	303	230	237	252	316	442	518
女	6,209	179	243	271	256	188	185	229	304	441	501
睦沢町 総数	6,692	176	220	261	247	183	191	254	330	370	424
男	3,285	92	114	132	127	87	99	136	172	199	223
女	3,407	84	106	129	120	96	92	118	158	171	201
長生村 総数	13,647	282	417	496	611	628	539	512	614	790	997
男	6,751	151	198	269	306	322	305	271	312	415	518
女	6,896	131	219	227	305	306	234	241	302	375	479
白子町 総数	10,677	213	312	371	363	331	299	386	513	531	701
男	5,345	108	156	186	193	191	172	188	271	272	368
女	5,332	105	156	185	170	140	127	198	242	259	333
長柄町 総数	6,409	115	163	175	203	220	167	224	258	319	399
男	3,244	63	80	95	99	104	99	128	165	170	226
女	3,165	52	83	80	104	116	68	96	93	149	173
長南町 総数	7,353	130	202	189	230	226	200	246	314	347	411
男	3,662	75	109	103	116	120	100	133	176	184	217
女	3,691	55	93	86	114	106	100	113	138	163	194
千葉県 総数	6,307,481	211,249	248,134	264,916	277,408	328,438	340,257	340,428	374,840	411,519	486,603
男	3,140,211	108,208	127,403	136,223	142,367	169,003	176,678	177,459	194,822	213,294	252,837
女	3,167,270	103,041	120,731	128,693	135,041	159,435	163,579	162,969	180,018	198,225	233,766

出典：千葉県年齢別・町丁字別人口（令和5年4月1日現在）

(単位：人)

年齢区分	生産年齢人口			老年人口							
	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90～94	95～99	100～
管内 総数	10,892	9,600	9,726	10,623	13,489	10,879	8,018	5,252	2,620	796	109
男	5,656	4,880	4,854	5,333	6,581	5,119	3,602	2,032	744	167	11
女	5,236	4,720	4,872	5,290	6,908	5,760	4,416	3,220	1,876	629	98
茂原市 総数	6,782	5,897	5,781	6,003	7,709	6,396	4,759	2,905	1,384	398	62
男	3,504	2,986	2,864	2,990	3,709	2,961	2,129	1,124	414	80	8
女	3,278	2,911	2,917	3,013	4,000	3,435	2,630	1,781	970	318	54
一宮町 総数	971	723	734	797	1,007	846	662	418	214	73	5
男	523	379	356	393	484	403	299	131	59	11	-
女	448	344	378	404	523	443	363	287	155	62	5
睦沢町 総数	401	400	456	554	717	583	406	287	168	58	6
男	202	200	220	293	353	279	184	117	44	12	-
女	199	200	236	261	364	304	222	170	124	46	6
長生村 総数	1,067	975	925	959	1,272	998	717	502	248	84	14
男	537	492	484	467	625	472	315	207	66	17	2
女	530	483	441	492	647	526	402	295	182	67	12
白子町 総数	745	710	764	907	1,174	964	671	435	212	63	12
男	403	370	397	454	593	463	304	173	65	17	1
女	342	340	367	453	581	501	367	262	147	46	11
長柄町 総数	443	452	499	632	759	515	347	307	166	40	6
男	237	219	263	324	398	247	156	127	34	10	-
女	206	233	236	308	361	268	191	180	132	30	6
長南町 総数	483	443	567	771	851	577	456	398	228	80	4
男	250	234	270	412	419	294	215	153	62	20	-
女	233	209	297	359	432	283	241	245	166	60	4
千葉県 総数	513,383	416,846	355,840	349,744	439,080	378,412	289,684	177,761	78,126	21,675	3,138
男	266,457	215,664	181,132	172,257	208,624	172,302	127,114	69,946	23,646	4,413	362
女	246,926	201,182	174,708	177,487	230,456	206,110	162,570	107,815	54,480	17,262	2,776

#### 4 健康相談

表4 健康福祉相談及び検査の日

(令和6年3月31日現在)

区 分	曜 日	時 間	備 考
精神保健福祉相談	① 毎月第4金曜日 偶数月第2火曜日 ② 奇数月第3火曜日	① 14:00～16:00 ② 14:00～15:00	予約制
DV相談	来所相談：月曜日から金曜日 電話相談：月曜日から金曜日	9:00～17:00	来所相談：予約制
「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に係る相談	月曜日から金曜日	9:00～17:00	
HIV 相談・検査	即日検査	毎月第1・3火曜日	予約制
	夜間検査※	12月第3火曜日	予約制 希望者がおらず 中止
肝炎ウイルス検査 (B型・C型)	毎月第1・3火曜日	13:00～13:30	予約制
腸内細菌検査	第1・2・3・4火曜日	9:00～11:00	有料
性感染症検査	毎月第1・3火曜日	13:00～13:30	予約制
骨髄バンクドナー登録受付	第1火曜日	10:00	予約制
家庭児童相談	月曜日から金曜日	9:00～17:00	
ひとり親家庭自立支援相談	月曜日から金曜日	9:00～17:00	
結核管理・接触者健康診断	第2木曜日	13:00～13:30	

※新型コロナウイルス感染症の流行により中止していた、HIV検査、肝炎ウイルス検査、性感染症検査の夜間検査は、流行状況を鑑みながら徐々に再開することとした。実施体制を整え、12月第3火曜日に夜間検査日を設けたが、受検希望者がおらず中止となった。

## 5 各種委員会

### (1) 長生健康福祉センター運営協議会

地域保健法第 11 条及び千葉県行政組織条例第 28 条第 1 項の規定により設置している。

地域保健法第 11 条：

第 5 条第 1 項に規定する地方公共団体は、保健所の所管区域内の地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議させるため、当該地方公共団体の条例で定めるところにより、保健所に、運営協議会を置くことができる。

千葉県行政組織条例第 28 条第 1 項：

県に別表第二上欄に掲げる附属機関を置き、当該附属機関において担任する事務は、同表下欄に掲げるとおりとする。

別表第二

附属機関名	担任する事務
健康福祉センター運営協議会	健康福祉センターの所管区域内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議すること。

表5－(1) 運営協議会委員名簿(令和6年3月31日現在)

(順不同・敬称略)

現 職 名	氏 名
茂原市長	田 中 豊 彦
一宮町長	馬 淵 昌 也
睦沢町長	田 中 憲 一
長生村長	小 高 陽 一
白子町長	石 井 和 芳
長柄町長	月 岡 清 孝
長南町長	平 野 貞 夫
茂原市長生郡医師会長	武 田 將 伸
茂原市長生郡歯科医師会長	道 脇 健 一
外房薬剤師会長生地区会長	永 島 潤 一
千葉県看護協会会長夷地区部会長	藤 本 孝 子
千葉県獣医師会長生支部長	富 山 久 利
県議会議員	酒 井 茂 英
県議会議員	市 原 淳
県議会議員	西 ヶ 谷 正 士
茂原市社会福祉協議会長	鬼 島 義 昭
一宮町婦人会会員	石 野 敏 江
長生保健所管内食品衛生協会会長	中 村 勇
茂原商工会議所女性会長	秋 葉 一 子
長生保健所管内栄養士会長	中 田 と み 子

(2) 長生保健所感染症診査協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 24 条の規定により設置している。

法律第 24 条：

各保健所に感染症の診査に関する協議会を置く。

(診査する内容)

法律第 18 条第 1 項による通知、第 20 条第 1 項及び第 26 条の規定による一類感染症及び二類感染症の患者に対する 10 日以内の入院勧告、第 20 条第 4 項及び第 26 条の規定による前述の患者に対する延長入院の必要の是非、並びに第 37 条の 2 第 1 項の規定による申請に基づく費用の負担に関し必要な事項を診査する。

表 5 - (2) 感染症診査協議会委員名簿 (令和 6 年 3 月 31 日現在)

(順不同・敬称略)

現 職 名	氏 名
ポプラクリニック	鈴木 秋彦
山之内病院	端 迫 清
大木医院	大 木 専 一 郎
麻生司法書士事務所	麻 生 武
元千葉県職員	吉 野 貞 子

6 機構及び事務内容

(令和6年3月31日現在)

センター長(技)	副センター長(事)	総企画課	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 庶務、人事、文書收受及び財産に関する事</li> <li>2 予算、決算、経理及び物品会計に関する事</li> <li>3 給与、旅費、共済組合及び職員の福利厚生に関する事</li> <li>4 医療関係の許認可及び諸届等に関する事</li> <li>5 薬機法、薬剤師法、毒物及び劇物取締法に関する事</li> <li>6 献血推進に関する事</li> <li>7 災害・健康危機管理に関する事</li> <li>8 地域保健医療計画に関する事</li> <li>9 保健、医療、福祉に関する情報の収集、整理に関する事</li> <li>10 人口動態統計及び衛生上の統計に関する事</li> </ol>
		地域保健福祉課	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 保健師に関する事</li> <li>2 母子・成人・老人・歯科保健に関する事</li> <li>3 衛生教育に関する事</li> <li>4 栄養改善・調理師法の施行に関する事</li> <li>5 児童扶養手当・特別児童扶養手当等の支給に関する法律及び児童手当法の事務に関する事</li> <li>6 精神保健及び精神障害者の福祉に関する事</li> <li>7 指定難病等医療費助成に関する事</li> <li>8 民生委員及び児童委員に関する事</li> <li>9 家庭及び児童の調査相談・指導に関する事</li> <li>10 母子・父子及び寡婦家庭の相談指導に関する事</li> <li>11 児童福祉法・老人福祉法・身体障害者福祉法・知的障害者福祉法の事務に関する事</li> <li>12 介護保険に関する事</li> <li>13 配偶者暴力相談支援センターの業務に関する事</li> <li>14 障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県条例に関する事</li> </ol>
		生活保護課	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 生活保護法の事務に関する事</li> </ol>
		健康生活支援課	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の施行に関する事</li> <li>2 結核予防事業に関する事</li> <li>3 予防接種法の施行に関する事</li> <li>4 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律の施行に関する事</li> <li>5 石綿救済給付申請等受付事務に関する事</li> <li>6 食品衛生法等に関する事</li> <li>7 ふぐ取り扱い等に関する事</li> <li>8 製菓衛生師法に関する事</li> <li>9 狂犬病予防法、動物の愛護・管理に関する事</li> <li>10 興行場・公衆浴場・旅館・理美容所・クリーニング所等に関する事</li> <li>11 温泉法・水道施設等に関する事</li> <li>12 住居衛生に関する事</li> <li>13 建築物の衛生的環境の確保に関する事</li> <li>14 食品・環境関係業者の衛生教育に関する事</li> <li>15 健康危機管理に関する事</li> </ol>
		検査課	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 臨床、腸内細菌、感染症、食中毒、食品衛生等の検査に関する事 (山武・夷隅保健所管内を含む)</li> </ol>
		食品機動監視課	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 食品製造施設、集団給食施設及び調理製造場を有する大型スーパー等の監視指導並びに食品の収去に関する事 (山武・夷隅保健所管内を含む)</li> </ol>

7 職員数及び配置状況

表7 職員配置

(令和6年3月31日現在)

	所長(センター長)	次長(副センター長)	総務企画課	地域保健福祉課	生活保護課	健康生活支援課	検査課	食品機動監視課	計
合計	1	2	7	28(12)	9	12	8	5	72(12)
医師	1								1
事務		1	3	6	【1】9				19
薬剤師			3			【1】3		3	9
獣医師						2		【1】2	4
保健師				【1】6		2			8
診療放射線技師						1			1
臨床検査技師						1	【1】7		8
管理栄養士		1	1	2		2			6
精神保健福祉士				11(10)					11(10)
その他の技術職員				3(2)		1	1		5(2)
食品衛生監視員(再掲)	1					【1】6		【1】4	11
環境衛生監視員(再掲)	1					【1】7			8

(注)

- ・技術職員の内訳は、主たる職種。また、兼務職員の内訳は( )に、課長の職種は、【】内に再掲。
- ・再任用職員・育休任期付職員を含む。

